

すべての人が「住みなれた地域で共に学び・共に働き・共に暮らす」ために

はあとねっと輪っふる かゆら版

— 年末年始の過ごし方 —

題字：北川 みずき

文：橋本 和憲

年末年始にヘルパーさんが1日入ってくれるのは29日まででした。30日から1月3日まで朝来て夜来られなかったり、夜だけしか入れなかったりと飛び飛びでした。1日入れない日が続いていたけれど両親の介助で何とか過ごせました。しかしお母さんの身体が最近悪くて介助が大変だったので年末年始でも1日入れるヘルパーさんが欲しいなあと感じました。

元日にお姉ちゃん家族が家に来て新年の挨拶をしました。本当なら毎年夜ご飯も一緒に食べますが、コロナの関係ですぐに帰ってしまい両親と3人でおせちを食べました。みんなで食べたほうが美味しいので残念でした。

年明けはずっと箱根駅伝を見ていました。僕が箱根駅伝を見るきっかけになったのはおばあちゃんの影響です。おばあちゃんはスポーツを全く見ない人だったのですが唯一箱根駅伝だけ毎年見ていたので僕も影響を受けました。今年は青山学院大学が1日目からずっと首位で2日目も追いつかれることもなく優勝したので凄いなあと思いました。青学を応援していたので嬉しかったです。今年もどこへも行けなかったけど、とても有意義な時間を過ごせて良かったです。

だからまだ寒い
だから衣を更に着る

書：「如月はまだ寒い だから衣を更に着る」

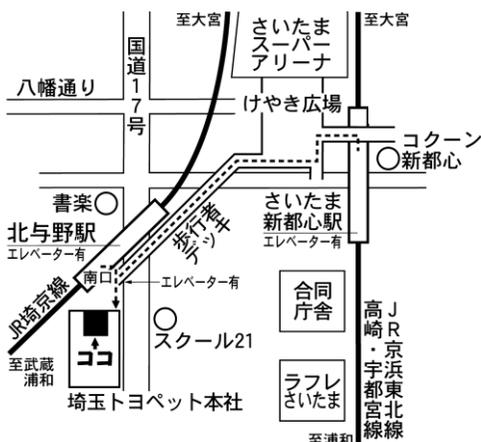
蓮田太陽の里 大地：嶋 修二



- 「はあとねっと輪っふる」は、埼玉トヨペット本社ビル1F ショールーム内(無償提供)にあります。
- 「はあとねっと輪っふる」はその理念に賛同し、参加している各団体の中から選出された委員で構成される世話人会により運営されます。

輪っふるへのアクセス

- JR埼京線「北与野駅 南口」より徒歩1分
改札を出て右方向へお進みください。
- JR京浜東北線・宇都宮線・高崎線
「さいたま新都心」より徒歩10分



発行元：はあとねっと輪っふる 発行責任者：轟 和宏 TEL：048-859-4130

住所：〒338-8508 さいたま市中央区上落合 2-2-1 埼玉トヨペット本社 1F

Mail：heartnet02waffle@hotmail.com HP：http://saitama-toyopet.net/

いつの間にか、忘れていたことと再会！

一般社団法人埼玉障害者自立生活協会 今井 和美

2004年に「埼玉トヨペットはあとねっと輪っふる」の会場をお借りして、「ノーマライゼーションセミナー(全12回)」を行った。以前輪っふるの職員でもあった関根さんの挿絵や渡辺さんにも一緒に参加していただき、一冊のブックレットにした。「こどもたちはいま」というタイトルで、前半は児童相談所のCWをしていたK氏の内容、後半は知的障害のお子さんを障害児教育の中ではなく、通常学級の中で育てたお母さんのお話をまとめた。

ブックレットを売ろうとなったが、ノイエの橋本君が「僕は字が読めない」と言った。私は「何を?!」と絵本を作った。が、「絵はわかるけど字は読めないから、内容を説明できない」と言い張った。私の「何を?!」は止まらず、それならばとペーパーサートという一種の芝居をやることにした。自分たちが演者になれば内容がわからないとは言えないはず。「山にこもりましょう」という言葉があり、それをチーム名にした。



先日、「山にこもりましょう巡業団」で第2川越いもの子作業所を訪れた。おせんべいの仕入れついでに作業場の見学もさせていただき、施設の説明を受けた。ここは重度の人と作業のできる人とが一緒にいられる「多機能施設」。最近では、作業のできる人たちは、賃金の高い就労関係の施設に行ってしまう。でも、重度の人と一緒に作業できることを考え、能力給ではなく、工賃の分配をしている。それはこだわりだと言った。

そうだった。ちょっと私も忘れていたことだった。物事の基準を能力や適性で図ってしまったら、障害を持つ人や高齢者は外されてしまう。でも、生きて、障がいも高齢も子供も大人もごったになってる。だから、巡業団だって新しい仕事として始めたんだ。県庁のかっぱもそうだ。障がいの有無や程度に関係なく一緒にできることを模索していたはずだったじゃないか。それは昔名古屋の「わっぱの会 (<https://www.wappa-no-kai.jp/>)」が教えてくれた。「差別をなくす・偏見をなくす・能力主義をなくす」。おせんべいを仕入れに行ったけど、忘れていた大事なことを思い出させてもらった。



とどさんトーク

今月の一言

「成年年齢は4月から18歳」



こんにちは。《とどさんトーク》の轟です。さて、今月の一言は「成年年齢は4月から18歳に」です。2022年4月1日から成年年齢が18歳になります。民法が定めている成年年齢は「一人で契約をすることができる年齢」という意味と、「父母の親権に服さなくなる年齢」という意味があります。成年に達すると、親の同意を得なくても、自分の意思で様々な契約ができるようになるということです。携帯電話を契約する、一人暮らしの部屋を借りる、クレジットカードをつくる、高額な商品を購入したときにローンを組むといったとき、未成年の場合は親の同意が必要です。しかし、成年に達すると、親の同意がなくても、こうした契約が自分一人ですることができるようになります。契約を結ぶかどうかを決めるのも自分なら、その契約に対して責任を負うのも自分自身になります。契約には様々なルールがあり、そうした知識がないまま、安易に契約を交わすとトラブルに巻き込まれる可能性があります。社会経験に乏しく、保護がなくなったばかりの成年を狙い打ちにする悪質な業者もいます。そうした消費者トラブルに遭わないためには、未成年のうちから、契約に関する知識を学び、様々なルールを知った上で、その契約が必要かよく検討する力を身につけておくことが大切です。

一方、成年年齢が18歳になっても、飲酒や喫煙、競馬などの公営競技に関する年齢制限は、これまでと変わらず20歳です。健康面への影響や非行防止、青少年保護等の観点から、現状維持となっています。

しっかりと親子で話し合いトラブルに巻き込まれないように気を付けましょう!!

3月の予定		03/12(土)	障害者制度改革埼玉セミナーpart13 岩槻駅東ロコモニテセンター多目的ルームC 13:30~17:00
03/02(水)	NPO法人サンライズ 理事会 18:00~20:00 (Zoomによるオンライン開催)	03/12(土)	子ども☆夢☆未来フェスティバル2022 10:00~16:00
03/10(木)	輪っふる世話人会 18:00~19:30 (Zoomによるオンライン開催)	03/13(日)	各所より Zoomによるオンライン開催

【お知らせ】

- ・まん延防止等重点処置が解除されるまで『さいたま市健康体操』『赤ちゃんサロン』は中止とさせていただきます。解除後に再開日をご案内いたします
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の為、各イベントを中止する場合がございます
何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます

※毎週金曜日は埼玉トヨペット配車センター・一平蓮田工房・浦和サービスセンターにて、毎週土曜日は埼玉トヨペット本社ショールームでパン販売をおこなっております
→パン販売はまん延防止等重点処置が解除されるまで、中止とさせていただきます